

- ・ 大王製紙子会社、下請法違反で勧告 自社への再委託強制
- ・ ちょっとひと息 コンプライアンスクイズ！
- ・ コンプライアンス啓発ポスター
- ・ コンプライアンスあるある



残暑も落ち着き、過ごしやすい日々がおとずれ「食欲の秋」もたけなわですね。10月は1年で最も食中毒が多い月とも言われています。万全の対策で「食欲の秋」を存分に楽しみましょう。
発行者：MCG 内部統制推進本部 コンプライアンス推進部

大王製紙子会社、下請法違反で勧告 自社への再委託強制

2024年2月、公正取引委員会は、大王製紙の物流子会社ダイオーロジスティクスに対し、下請事業者に自社の運送業務を強制的に利用させたことは下請法違反（物の購入強制や役務の利用強制※1）であるとして、再発防止を勧告した。同社は売上を増やすため、下請事業者2社が請け負っていた自グループ以外の荷主からの運送業務を、自社に再委託するよう要請していた。同社はすでに、再委託で得た利益相当額を下請事業者に返金している。

※1： 正当な理由がないのに、親事業者が指定する物品、役務などを強制して下請事業者に購入、利用させること

コメント： 下請事業者が請け負った運送業務を、親事業者である同社に再委託させた行為は「物の購入強制や役務の利用強制」で、下請法違反に該当します。多くの下請事業者は親事業者との関係悪化を恐れ、不当な要求でも断りにくい立場にあります。親事業者は、このような行為が、下請事業者の業績や資金繰りに悪影響を及ぼす不当な要求であることをよく理解しておきましょう。また日頃から、親事業者は下請事業者がビジネスの大切なパートナーであることを忘れず、社内研修等で下請法の趣旨と親事業者の禁止行為を把握し、取引方法に問題がないか注意し、もし何か問題が生じたときは、社内の所管部門に相談するにしましょう。

MCGグループは様々な下請事業者やグループ会社と関わりながら事業運営を行っています。下請事業者やグループ会社は、ともに成長するための大切な「パートナー」です。ルールを守り、互いの立場を尊重して誠実な取引を続けていきましょう。

ちょっとひと息 コンプライアンスクイズ！

Q 次の行為のうち、アウトギングになるものはどちら？

- A ①：自分の性的指向（どの性別を好きになるか）や性自認（どの性別であると認識しているか）を、自ら明らかにすること
②：他人の性的指向や性自認を、本人の同意なく第三者に知らせること



（クイズの解答・解説は、 [リンク](#)）

コンプライアンス啓発ポスター



経団連の『企業倫理月間』にあわせ、10月はMCGグループの『グローバル・コンプライアンス推進強化月間』としています。

推進強化月間の取り組みのひとつとして、ホットライン窓口などを記載したコンプライアンス啓発ポスターを今年も発行し、声を上げる（Speak Up）文化の更なる醸成を図ります。ポスターは10月より各拠点での掲示（デジタルサイネージを含む）します。

ホットライン利用に関する詳細情報は、以下のアイコンのリンク先にも掲載していますので、ご覧ください。



コンプライアンスあるある

すぐにパソコンの操作法を質問する上司にうんざり。つい「こんなことも知らないの?」「人に聞く前にググってくださいませんか!」と嫌みを言ってしまう...

コメント： これは、知識や経験の差を利用した、部下から上司へのハラスメント行為にあたる可能性があり、「逆パワハラ」とも呼ばれます。「逆パワハラ」では、被害者である上司が、自分の管理責任を疑われることを心配し、会社への相談をためらうことがあります。そのため、「逆パワハラ」が長期に及び、被害者に深刻なダメージを与えることがあります。自分より知識や経験が乏しいことを理由に、相手を侮辱する発言や態度をしてはいけません。知識や経験不足で困っている相手がいれば、サポートしたり、一緒に解決策を探したりしましょう。

